

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年11月28日

京都市長 榎本頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年10月1日 第771号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地)

第131-Aブロック 向代14

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区竹田中内畑町115番地

株式会社長谷川庄

代表取締役 長谷川真弓

(都市計画局都市景観部開発指導課)